

様式第3号(第11条関係)

審 議 会 等 調 書

名称	市民会館（新文化会館）建設検討委員会		
設置目的	市長の諮問に応じて、市民会館（新文化会館）の建設について必要な事項を検討し、その結果を市長に答申するもの。		
設置根拠等	市民会館（新文化会館）建設検討委員会設置条例		
設置年月日	平成24年 4月 1日	委員数	19人
審議事項等	<p>市民会館（新文化会館）建設についての（有・無）について</p> <p>必要となった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館（新文化会館）建設の場所</li> <li>・市民会館（新文化会館）建設の規模</li> <li>・市民会館（新文化会館）建設の複合性</li> </ul>		
事務局担当課名	社会教育課 文化振興係 電話番号 22-6111（直通）		
備考			